

## 第7章

# ミャンマーにおける農産物流通自由化と農家経済

### リョクトウ産地の事例から

岡本 郁子

#### はじめに

ミャンマーで1980年代末に実施された農産物流通自由化は、同国の農村部の経済に市場経済原理の導入という大きな変化をもたらした。本章の目的は、この自由化政策が農家経済に与えた影響を実証的に分析することにある。

本章では、流通自由化が極めて大きなインパクトをもった事例として、ヤンゴン (Yangon) 近郊のトングワ (Thongwa) 郡のリョクトウ<sup>(1)</sup> (マメの一種) をとりあげ事例分析を行う。リョクトウは、自由化以後急激に生産が増加した作物の一つである。筆者の調査した同地域も1990年代の10年間に一大リョクトウ産地となった。すなわち、同地域では、農家がこの政策に迅速に反応し、生産を拡大していったのである。本章は、同産地の形成過程を生産面での変化から検証し、同地域でのリョクトウ生産拡大を促進した要因を考察する。

筆者は、すでにミャンマーにおける農産物流通自由化の農村経済に対する影響を、同リョクトウ産地における流通業者の活動の側面から分析した (岡本 [2001])。そこでは、流通業への活発な参入が起こり、農村部の流通市場が約10年間という短期間に急速に形成されていった過程を明らかにした。しかし、その一方で、生産者である農家がこの政策にどう反応、対応したかと

いう点の分析は課題の一つとして残された。農家は、いうまでもなく、この政策の直接的な影響を受けたアクターである。本章では、自由化政策が農家経済に与えた影響を、生産、販売、および所得の側面から分析することを主眼とする。これは、ミャンマーの流通自由化が農村経済に及ぼしたインパクトを多側面から明らかにするための作業の一つである<sup>(2)</sup>。

本章の構成は以下のとおりである。第1節ではミャンマーの農産物流通自由化政策を整理する。第2節では、調査地および調査方法の概要を説明する。第3節では、この流通自由化以後のリョクトウ生産の実際と販売の実態を詳述する。第4節では、リョクトウ生産の費用・収益構造を検討する。この際には、リョクトウ栽培歴の差異がどう費用・収益構造に影響を及ぼしているか、という点に着目する。第5節では、リョクトウ産地形成の要因を検討する。最後に、本章で明らかになったことを整理しつつ、このような産地形成の事例が提示するミャンマー農業へのインプリケーションをまとめる。

## 第1節 ミャンマーにおける農産物流通自由化

本章では、ミャンマーの農産物流通自由化は、1987年から1988年の間に実施された一連の政策を指す。ミャンマーの市場経済への移行は民主化運動後の暫定政権成立（1988年）後、本格的に始まったとされる。その文脈において、農産物流通自由化はその後の市場経済化政策に先鞭をつけた施策であったといえる。この農産物流通自由化の内容は、流通面での自由化と生産面での自由化の大きく二つに分けて捉えることができる。

流通面での自由化とは、国内流通・輸出の二つの面での規制緩和を意味する。具体的には、供出制度の廃止、および民間業者の流通業（国内流通・輸出）参入の認可である。供出制度<sup>(3)</sup>は社会主義期の農政の根幹を担っていた制度で、農家は国家によって指定作物を規定価格で販売することが義務づけられていた。農家の供出義務は政治・経済的に最重要作物として位置づけられた

コメについて最も厳しかったが、マメ類などの他の主要作物もその対象となっていた。供出制度を通じて集荷された農産物の一部は、ミャンマー輸出入公社などの政府機関によって輸出された。農家による供出対象作物の市場販売は闇取引として扱われ、民間商人の取引も原則禁止であった。このため、こうした農産物の闇取引は時として厳しい取り締まりの対象となり、それは、陸路国境を越えて行われていた密貿易に関しても同様であった。

流通面の自由化では、まず1987年に供出制度が撤廃された。これにより、農家は生産物を市場価格で自由に販売することが可能となった。同時に、民間業者が農産物流通に従事することが公的に認められるようになった。さらに、1988年には民間業者による農産物輸出も原則解禁となった。これ以後、農家庭先で買い付ける集荷人、産地商人、大都市商人、そして輸出業者などと農産物流通の各段階への参入がミャンマー各地で相次いだ。トングワ郡でも同様の現象が起り、比較的大規模な農家層がリョクトウの集荷人として、また町に古くからいる商人などが産地卸売商として、盛んにマメ流通業に参入した（岡本 [2001]）。

民間輸出の解禁のインパクトはマメ類輸出に顕著に現れた。表1に農産物輸出の変化を示した。マメ類全体の対農産物輸出シェアは、1988年以降着実に増加しており、1990年代半ば以降は60%を超えている。これらのマメ類は主にインド大陸に輸出され、現在のミャンマーにおいて貴重な外貨獲得源の一つとなっている。リョクトウも、1980年代前半の輸出統計には登場しなかったのに対し、1990年代末には農産物輸出の20%以上を占めるまでに急成長を遂げた。また、リョクトウ生産量の多くの部分が輸出に向けられており、特に1990年代前半は全生産量の50%以上が輸出向けであることが同表から確認できる。リョクトウをはじめとするマメ類生産の急増は、流通自由化以後、輸出市場へのアクセスが容易になったことが大きな牽引要因であったことが裏づけられよう。

一方、生産面の自由化とは、農家の「作付けの自由」を指す。政府は、社会主義期を通じて、供出制度の円滑な遂行を図るため、農家が供出逃れのた

表1 農産物・マメ類・リヨクトウの輸出量・輸出額などの変化

年度	1981/ 82	1985/ 86	1988/ 89	1989/ 90	1990/ 91	1991/ 92	1992/ 93	1993/ 94	1994/ 95	1995/ 96	1996/ 97	1997/ 98	1998/ 99	1999/ 2000
農産物輸出 (100万チャット)	1,942	1,126	128	432	942	1,011	1,299	1,358	2,478	2,321	1,981	1,952	1,683	1,456
対全輸出シェア (%)	56.6	43.9	5.9	15.2	31.9	34.6	36.2	32.1	45.8	46.1	36.1	48.3	24.2	20.6
マメ類輸出														
輸出量 (万吨)	8.5	8.9	1.7	5.6	19.5	19.5	44.9	51.4	42.5	61.0	59.5	74.2	62.2	65.1
輸出額 (100万チャット)	249	238	52	123	515	429	667	724	799	1,358	1,272	1,350	1,135	1,179
対農産物輸出シェア (%)	12.8	21.1	40.6	28.5	54.7	42.4	51.3	53.3	32.2	58.5	64.2	69.2	67.5	81.0
リヨクトウ														
輸出量 (万吨)	n.a.	n.a.	0.5	1.5	4.7	6.7	8.6	10.9	12.8	18.6	12.7	12.1	17.4	14.1
輸出額 (100万チャット)	n.a.	n.a.	1.5	30.2	106.9	127.9	147.4	192.8	245.9	387.9	278.8	279.8	375.3	345.8
対農産物輸出シェア (%)	n.a.	n.a.	1	7	11	13	11	14	10	17	14	14	22	24
対生産量シェア (%)	n.a.	n.a.	22.7	33.7	76.1	68.4	57.3	64.1	47.1	55.2	38.1	29.2	38.8	29.4

(注) ミャンマーの年度は4月から翌年3月まで。

(出所) 1991/92～1997/98年度はAgricultural Statistics, 1985/86～1995/96年版, 1987/88～1997/98年版。

1981/82～90/91年度はStatistical Yearbook, 1991年版, 1998年版。

1988/89～1990/91年度のリヨクトウの輸出データはSelected Monthly Economic Indicators, March-April 1993.

1998/99～1999/2000年度の輸出データはSelected Monthly Economic Indicators, May-June 2000.

1998/99～1999/2000年度の生産データは農業灌漑省内部資料。

めに供出作物以外を栽培することを防ぐ必要があった。このため、各農家に対して当該年度の栽培作物を指定する制度（計画栽培制度と呼ばれる<sup>(4)</sup>）を導入し、農家の作付け管理を徹底させてきた。しかし、1987年の自由化、すなわち、供出制度の撤廃措置がとられたことにより、国家が農家に対して栽培する作物を直接指定・管理する必要性も薄らぐことになった。この結果、個々の農家が作物選択を自己の裁量で行うことが表向き許されることになった。すなわち、「作付けの自由」が与えられたことによって、農家が自身の判断で収益増加を目指す、いわゆる商業的生産への移行が可能となったのである。この点は、本章の分析において決定的な重要性をもつ。

しかしながら、1987年の段階で政府が掲げた自由化が文言どおり適用された期間はごく短く、結果的には、主要な農産物すべてに関して維持・徹底はされなかった。比較的早い段階から、さまざまな規制が復活・存続した作物も少なくない。その代表的なものがコメ、サトウキビ<sup>(5)</sup>、ワタなどである。これらの作物に対しては、食糧安全保障の維持、国営工場のための原料確保、また財政補填などの理由から、従前の方式とは形を変えつつも供出制度が復活・存続し、また民間輸出も許可されない状況が続いた。こうした一連の供出制度を維持する必要から、これら政府介入の対象作物にかかわる領域では、上述の農家の「作付けの自由」も実質的に存在しないというのが実状である。こうした側面だけに着目すると、現在のミャンマー農業政策そのものは社会主義時代のそれと本質的な変化はないともいえる。

そうしたなかで、リョクトウを含む主要なマメ類は、輸出を含む流通、生産の両側面で文言どおりの自由化政策が長期にわたって適用・維持された作物である。その意味で本章が扱うリョクトウの事例は、流通自由化が実質的な内容を伴って施行された場合に、農村経済にどのようなインパクトを与えるのか、それを考えるための好材料を提供するものといえよう。

## 第2節 調査の概要

### 1. 調査地の概要

筆者が調査を行ったトングワ郡は首都ヤンゴン近郊に位置する農村地域である（図1）。トングワ郡は64の村落区と郡行政の中心となっている一つの町で構成される。トングワ郡の総人口は14万4054人、世帯数は2万9495世帯

図1 ヤンゴン管区



(出所) 筆者作成。

である。村落部に居住する世帯数は2万3619世帯で、そのうち58.7%が農家世帯である。31.5%の世帯は農業賃労働に主として従事する世帯、残り9.8%がその他の職業に従事する世帯である<sup>(6)</sup>。

トングワ郡の現在の主な作付け体系は、表作が稲作、裏作がリョクトウである。稲作は天水に依存している。裏作としては他にササゲ、ラッカセイ、ヒマワリ<sup>(7)</sup>が栽培されているが、これらの栽培面積は小さく、基本的に自家消費用栽培である。

リョクトウ栽培がトングワ郡に導入されたのは1982～83年ごろである<sup>(8)</sup>。これは農業省の下部機関の農業公社（Agricultural Corporation。現在のミャンマー・アグリカルチュラル・サービス〈Myanmar Agricultural Service: MAS〉）を通じて、農家に試験栽培用として種子が渡されたことに始まる<sup>(9)</sup>。MASの郡オフィスを通じて、それ以前もマメ栽培が比較的盛んであった一つの村の「コンタクト・ファーマー」<sup>(10)</sup>と呼ばれる農家に、25エーカー分の種マメが渡された。これを契機にその村を中心として徐々に栽培が普及した。しかし、当時の政府にはリョクトウ栽培の面積を拡大する強い意図はなかった。また、商品作物としてのリョクトウ市場は国内のみに限定されていたこともあり、農家も自家消費用のラッカセイ、ヒマワリ、ササゲの栽培を優先させていた。すなわち、リョクトウ増産を促す政治的・経済的インセンティブが存在しなかったのである。この結果、リョクトウは、導入後数年間はトングワ郡のごく一部の村落区で栽培されるにとどまった。

ところが、リョクトウ栽培は流通自由化後の1989年ごろから1990年代初めにかけて急激に拡大する。図2にトングワ郡全体の耕作面積の変化を示した。同図から明らかなように、1990年代前半の伸びが著しい。表2では1989年以後のコメの裏作作物の栽培面積を比較した。ラッカセイ、ヒマワリ、ササゲの面積はもともとそれほど大きくはないものの減少の一途をたどっている<sup>(11)</sup>のとは対照的に、リョクトウの面積が増加していることが確認できる。

ここで、リョクトウの農家庭先価格（バスケット<sup>(12)</sup>当たり価格）をみよう<sup>(13)</sup>（表3）。表に示した価格は、1998/99～2000/01年度を除いて、トングワ郡の価

図2 トングワ郡におけるリョクトウとコメの耕作面積の変化

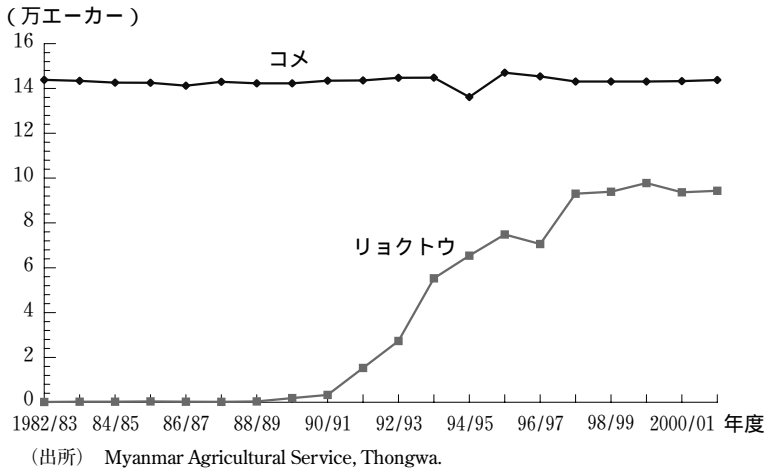


表2 トングワ郡の水田裏作耕作面積の変化 (1988/89～2001/02年度)

(単位：エーカー)

年度	リョクトウ	ラッカセイ	ヒマワリ	ササゲ
1988/89	355	5,396	11,712	n.a.
1989/90	1,862	5,396	10,018	n.a.
1990/91	3,258	5,078	11,992	n.a.
1991/92	15,277	3,477	7,100	n.a.
1992/93	27,340	3,761	4,672	10,751
1993/94	55,270	2,279	1,670	10,847
1994/95	65,379	3,892	3,107	8,863
1995/96	74,851	3,810	7,700	15,072
1996/97	70,563	2,630	1,033	4,654
1997/98	93,063	1,800	1,035	2,246
1998/99	93,904	2,654	2,010	2,094
1999/2000	97,790	2,419	8,041	1,440
2000/01	93,677	2,023	7,518	837
2001/02	94,373	1,572	7,352	636

(出所) Myanmar Agricultural Service, Thongwa.



表3 リョクトウの農家庭先価格（収穫時）の変化

年度	リョクトウ (チャット/バスケット)	変化率 (%)
1986/87	40	—
1987/88	107	168
1988/89	236	121
1989/90	239	1
1990/91	388	63
1991/92	437	13
1992/93	671	54
1993/94	915	36
1994/95	1,049	15
1995/96	1,150	10
1996/97	1,565	36
1997/98	2,303	47
1998/99	2,950	28
1999/2000	3,800	29

(注) (1) 1バスケット=72ポンド=32.7kg。

(2) 1986/87年度は政府買い上げ価格。

(3) 1999/2000年度の政府買い上げ価格は1バスケット当たり2200チャット。

(出所) 1985/86～1997/98年度はMyanma Agricultural Service（全国平均）、1998/99～1999/2000年度（2月末の価格）はトングワ郡での筆者調査。

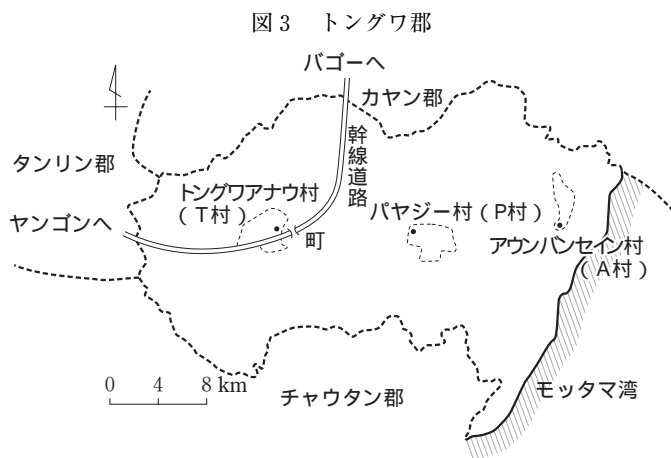
格ではなくMASがデータ収集したリョクトウの全国平均価格であるが、価格推移の傾向をみるには十分足りると考える。図2と合わせてみるならば、リョクトウの農家庭先価格の上昇とリョクトウ栽培の拡大とはほぼ連動していることが読みとれる。

現在、トングワで主に栽培されているのは、「ペディシュエワー」<sup>[14]</sup>と呼ばれる品種である。1980年代にトングワ郡に最初に導入された品種は、「チャウセイン」と呼ばれる粒の小さい、緑色の濃い品種である（トングワの農家は、「普通のリョクトウ」と呼ぶ）。1990年代初めに、チャウセインに変わる品種としてペディシュエワーをトングワ郡に紹介したのもMASであった。ペディ

シュエワーはチャウセインよりも輸出市場での価格が1トン当たり30～40ドル高い。このため、トングワの農家は好んでペディシュエワーを栽培し、1995/96年の時点でトングワの全生産量の98%を占めるにいたった。トングワ郡において、リョクトウ栽培導入、さらに新品種導入の最初の契機は政府にあったが、流通自由化以後の市場機会の創出に機敏に反応し、農家は自給用作物から新しい商品作物栽培へ転換し、さらに新品種を積極的に導入していったといえよう。

## 2. 調査村の概要と調査方法

調査では、トングワ郡内の64村落区から、トングワアナウ (Thongwa Anaut) 村落区、パヤジー (Payagyi) 村落区、アウンバンセイン (Aungban Sein) 村落区 (以下、それぞれT村、P村、A村と略) の3カ村を選定した。3カ村の選定にあたって、町からの距離を一つの基準とした。これは、町と村の距離とリョクトウ栽培動向や販売行動の相関関係を検討するためである。各村の位置は地図 (図3) に示したとおりである。T村は町に隣接している



(出所) 筆者作成。

のに対し、P村は7マイル、A村は16マイルほど離れている。T村は幹線道路沿いに位置し、町へのアクセスは極めてよい。これに対し、P村、A村は雨季には水路の往来に限られてしまう。乾季になると圃場の間を縫うようにつながる土道が使えるようになるので、住民は、自転車、牛車、また乗り合いジープなどを利用して町まで出る。

各村の世帯構成は表4に示したとおりである。町から近いT村に関しては、農業、農業賃労働以外に従事している世帯も存在する。しかし、P村、A村<sup>15)</sup>に関しては、すべての世帯の世帯主が、農業、農業賃労働のいずれかの形で農業部門に従事している<sup>16)</sup>。

表5に各村におけるリョクトウ栽培の面積と、同時にコメ栽培面積に対す

表4 トングワ郡村落区部(64村落区合計)および調査村の職業別世帯数(1999年)

	世帯数			
	合計	農家世帯数	非農家世帯数	
			農業労働者世帯	その他世帯
村落区合計	23,619	13,871	7,442	2,306
T村	426	257	122	47
P村	383	194	189	0
A村	227	63	164	0

(出所) Myanmar Agricultural Service, Thongwa.

表5 各調査村におけるリョクトウ栽培面積とコメ栽培面積に対する比率の変化

	村落区名	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02
リョクトウ栽培面積(エーカー)	T村	873	1,220	1,560	2,061	2,225	2,410	2,357	2,235	1,921	2,382
	P村	352	715	850	882	1,431	1,390	1,345	1,182	1,492	1,705
	A村	128	161	310	394	270	276	393	466	442	506
コメ栽培面積に対するリョクトウ栽培面積の比率(%)	T村	34.5	48.2	61.4	81.6	88.0	95.5	93.5	88.7	76.2	94.8
	P村	15.8	32.1	38.3	39.7	64.4	63.2	61.1	53.7	67.8	77.5
	A村	15.7	19.8	38.1	48.4	33.2	33.9	48.3	57.2	54.3	62.2

(出所) Myanmar Agricultural Service, Thongwa.

るリョクトウ栽培面積の比の変化を示した。ミャンマーでは地目として水田と分類された農地は、特別な理由がないかぎり、年に一度はコメを栽培しなければならないことから、コメ栽培面積は実質的には耕作可能面積とほぼ等しいと捉えてよい。したがって、耕作可能な土地でリョクトウ栽培がどの程度まで普及してきているのかは、コメ栽培面積とリョクトウ栽培面積の比に示されることになる。

この表から明らかなように、3カ村のなかで最も早くリョクトウ栽培が普及しはじめたのはT村であり、1995/96年度にはすでにリョクトウの栽培面積が対コメ栽培面積比で80%を超えている。それに対して、P村、A村におけるリョクトウの導入時期はあまり変わらないが、1996/97年にP村ではリョクトウ面積が60%を超えたのに対し、A村では30~40%程度にとどまっている。A村に比較して、P村のほうが普及のスピードが速かったようである。

この普及速度の差異には、町からの距離の相違が反映されているのであろう。すなわち、市場へのアクセス、市場情報の伝達、さらに、後で詳しくみるように、耕作に必要な農業機械（具体的にはトラクター）が利用可能かどうかなどが影響しているのではないかと推察される。

農家世帯調査は3度にわたって実施した。第1回は、1998年10月~1999年1月である。第1回調査の主な目的は、農家の概況と農家販売行動を把握することにあつた。その際には、MASの用意した3カ村の農家世帯リストをもとに無作為抽出で筆者が農家を選定した<sup>17)</sup>。このときの聞き取りデータの対象年度は1998/97年度である。

第2回、第3回は、費用・収益調査を目的として、2000年1月および2001年1月の短期間に実施した。第2回の調査はT村のみで、第3回は、T村、P村、A村の3カ村すべてで実施した。いずれの場合も、第1回の調査対象農家のなかから経営面積階層別にバランスがとれるよう世帯を筆者が恣意的に選んだ。このとき得たデータは、それぞれ1998/99年度、1999/2000年度のものである。すべての調査は、同行した調査員が調査票を使用しながら農家にインタビューし、必要に応じて筆者がその都度その場で質問をするという

表6 調査サンプル数

村落区名	農家世帯総数	調査世帯数			総農家世帯に占める比(%)		
		第1回	第2回	第3回	第1回	第2回	第3回
T 村	257	70	13	17	27.2	5.1	6.6
P 村	194	51	—	15	26.3	—	7.7
A 村	63	17	—	11	27.0	—	17.5
合 計	514	138	13	43	—	—	—

(出所) 筆者調査。

形式で実施した。この際の使用言語はいずれもミャンマー語である。第1回、第2回、第3回調査のそれぞれのサンプル数、農家世帯総数に占める比率は表6に示したとおりである。これに加え、2002～03年に複数回同郡を訪れ、補足的なデータ、情報収集に努めた。

### 第3節 リョクトウ生産・販売の特徴

#### 1. 生産

リョクトウの栽培にかかわる作業を簡単に説明しよう。農事暦は図4に示したとおりである。トングワ郡では、リョクトウの栽培は10月後半から11月にかけて、稲の収穫が終わった直後に始まる。リョクトウの収量の良否は土壌中の水分残量に左右される。農家によると播種が12月にずれ込むと土壌中の水分が減少し、収量の低下が著しいという。そのため、農家は可能なかぎり水分が十分ある段階で播種を行おうと、収穫した稲は圃場の脇に積み置き、脱穀、風撰などの収穫後作業を後回しにする。そして、リョクトウのための耕起作業に急いで移る。

耕起・整地作業には主として大型乗用トラクターが用いられる。播種までにやや時間的な余裕を有する農家の場合には、まず牛で土を起こし、その後

図4 農事暦

季節	月	リョクトウ	コメ
雨季	4月		
	5月		↑ 苗代準備 ↓ 本田準備
	6月		
	7月		(播種) ↑ 移植
	8月		↓ 施肥
	9月		(必要に応じて施肥)
	10月		
	11月	↑ 耕起・播種・施肥・整地 ↓	収穫
	12月	(必要に応じて殺虫剤散布)	↑ 脱穀・風撰 ↓
	1月		
乾季	2月	↑ 収穫 ↓	
	3月	↑ 脱粒 ↓	

(出所) 筆者作成。

トラクターで耕起・整地作業を行う。しかし、大半の農家は、トラクターのみで耕起・整地を行う。作業を急ぐため、早朝から深夜までトラクターが動かされ、いつもは静かな農村の夜が一転騒がしくなる。

トングワ郡で耕起作業に使用されるトラクターには、農家の個人所有、農

業灌漑省農業機械化局 (Agricultural Mechanization Department) 所有、軍系の持ち株会社であるミャンマー・エコノミック・ホールディングス (Myanma Economic Holdings: MEH) 社所有のものがある。リョクトウのシーズンにトングワ郡内で稼働するトラクターの数はおおよそ500台程度にものぼるといふ。トラクターを所有しない農家は、農業機械化局、MEH社、また所有農家に賃耕を依頼する。この際の料金は、トングワ郡内で一定の相場が形成されている。トラクターの所属では料金は変わらず、農家所有のものでも農業機械局のトラクターでもほぼ同料金である。この価格はディーゼル燃料代、オペレーター代込みのものである。料金支払い方法には、2通りあり、それぞれに別の価格が設定される。一つの方法は、作業終了時の即金払い、もう一つは収穫後の後払いである。たとえば、1999/2000年度のT村の場合、即金払いが1エーカー当たり1000チャット、後払いの場合1200チャットであった<sup>18)</sup>。栽培期間を約2カ月と考えると、月利10%程度の融資ということになる。トラクター賃耕料の支払い方法に収穫後支払いという選択肢がある点は、リョクトウ栽培の拡大を考えるうえで重要な意味を有する。この点は後に議論することにし、ここでは事実を記すにとどめる。

耕起・整地作業と同時に施肥、播種を行う。この一連の作業は3～4日で終了する。その後は必要に応じて虫害の防除作業を行う程度で、1月末から2月にかけての収穫を待つことになる。

収穫は通常2～3回に分けて行われる。最初に収穫されたマメは品質が良く、後になるほど質が落ちるといふ。雇用労働力を特に必要とするのは、この収穫時である。タイミングのよい収穫が質の良いマメを確保するのに必要なため、あらかじめ2カ月前ごろに前金を払って、収穫時の労働者の確保を行う農家も存在する。収穫のピーク時に村内の労働力だけでは不十分な場合、近隣の村・郡だけでなく、上ミャンマーのチャウパダウン (Kyaukpadaung)、ミンジャン (Myingyan)、パコック (Pakkoku) などからやってくる労働者も雇用するケースもあるといふ<sup>19)</sup>。収穫したリョクトウは1日から2日間庭先で乾燥し、後は自転車や小型耕耘機などで踏みつけて脱粒する。脱粒した後

のマメの莖や殻は、緑肥として翌年の稲作の本田準備時に使用される。

リョクトウ生産の特徴は以下の3点にまとめられよう。第1に、上述の農作業過程からも分かるように、リョクトウ生産は技術的には難しいものではない。高い収量を実現するために農家が注意を払うのは土壌中の水分が十分残っている状態で播種することである。

第2に、リョクトウ栽培の開始後数年間は収量が低い。これは、土壌中に窒素固定化を促進する根粒菌が十分でないためである。リョクトウ栽培以前に何らかのマメ類を栽培していた場合はこのかぎりではないが、調査対象農家の多くは、栽培を始めた数年間は「収量が良くなかった」「ほとんどとれなかった」と答えている。この点は、後節で調査データを用いて検証する。

第3に、コメと比較してだが、天候の変動、害虫には弱く、そのため収量の変動リスクが比較的高い。1月は一番気温が低い時期であるが、調査対象年である1999年にはその時期に霜が降りたために、少なからぬ面積のリョクトウがダメージを受けたとされる<sup>20</sup>。また、害虫の被害から守るため、防除に気を遣う必要がある。

## 2. 販売

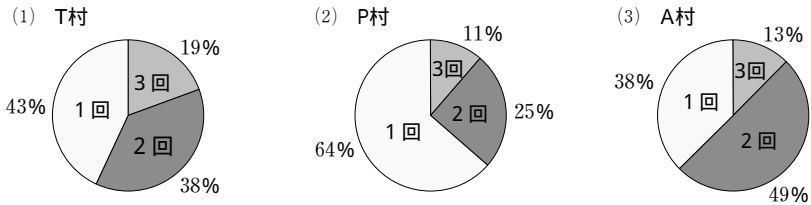
リョクトウは商品作物である。流通自由化から1998/99年度までは、農家は翌年用の種子分を除いて、自家消費もせず、すべて市場で販売した。したがって、収穫されたリョクトウは種子分を除いた約9割が市場に流通しているとみてよい。

調査対象農家のすべてが収穫開始後3カ月以内にリョクトウを市場で販売している。各村の農家の販売回数を示したのが図5である。各村とも農家はリョクトウを1回から3回にわたって販売している。すなわち、一度収穫がすむたびに農家は市場向けに販売していることを示している。

こうした収穫後直ちに販売するパターンは、以下の三つの理由から説明できよう。一つには、リョクトウ販売から得た現金収入が、賃耕代の支払いを



図5 リョクトウの販売パターン（回数）



(出所) 筆者作成。

表7 インフォーマル信用とマメ栽培への利用（第1回調査）

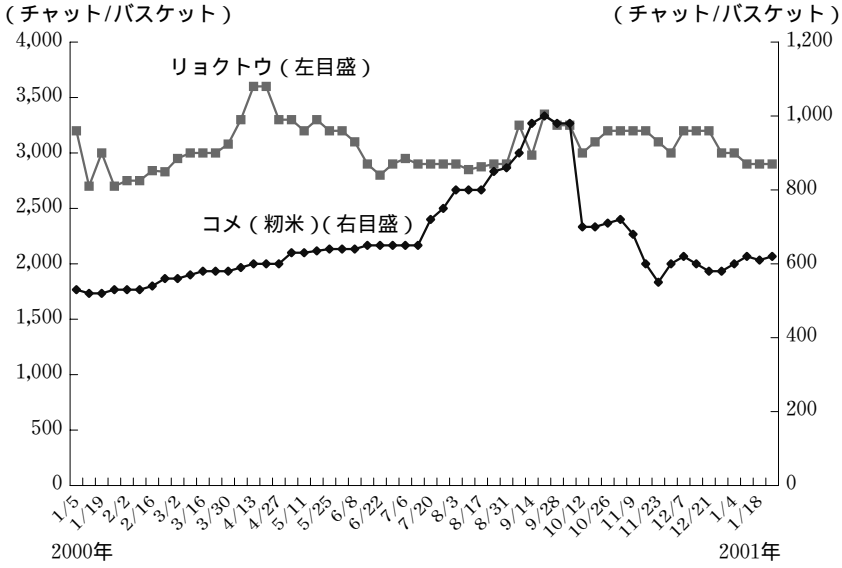
村落名	サンプル合計	1997/98			1998/99		
		インフォーマル信用利用者数	平均借入れ額 (チャット)	マメ栽培利用件数	インフォーマル信用利用者数	平均借入れ額 (チャット)	マメ栽培利用件数
T村	70	46 (65.7%)	46,065	5 ( 7.1%)	36 (78.2%)	54,222	7 (10.0%)
P村	51	41 (80.3%)	63,415	1 ( 2.0%)	35 (68.6%)	57,000	2 ( 3.9%)
A村	17	11 (64.7%)	62,273	5 (29.4%)	11 (64.7%)	76,818	3 (17.6%)

(注) カッコ内はサンプル総数に占める比率を示している。

(出所) 筆者調査。

含む借金の返済に充当されるためである。一般に農家は政府系銀行による耕作資金貸し付け額では不十分な場合、知人、親戚などからインフォーマルな形での借入れを行う。表7は、第1回調査の調査対象農家のうち、インフォーマル信用<sup>2)</sup>を利用している農家数を示したものである。インフォーマル信用の用途としては、実際には耕作資金以外に消費に使われる部分もあると考えるが、ここではおおよその傾向を把握するためその借入れ開始時期が4月から9月の場合はコメ栽培用、10月以降の場合はマメ栽培用と捉えた。インフォーマル信用を利用している農家の割合がかなり高いことが読みとれる。ただし、稲作開始前の4月、もしくは田植え時期にあたる7月に借入れを行っている農家が多く、リョクトウ栽培に使用している件数は相対的に少ない。いずれにせよその返済にあたっては、コメ収穫・販売後に返済する農家もあるものの、リョクトウの販売代金を充当する農家のほうが多い。

図6 トングワ郡におけるリョクトウとコメ（粳米）の農家庭先価格の変化



(出所) 筆者調査。

二つめの理由としては、リョクトウの場合、コメのように雨季になれば価格が上昇するといった、価格の明確な季節性がないことである。図6には、リョクトウ価格と米価の変化を示した。図から明らかなように、米価は端境期にあたる雨季にかけて上昇し、新米の収穫期になると下降する。これに対し、リョクトウ価格は頻繁に変動するものの、それは輸出市況による変動で季節性はあまりない。農家にとっては、中・長期的な価格変動を予想することは難しく、長期保存のメリットは明確ではないといえよう。

三つめとしては、リョクトウは長期間保存しようとした場合、よほど慎重に保存しないと虫害などによる品質ロスが起きやすいという点である<sup>22)</sup>。農家が翌年作用の種マメを保存する際には、袋を二重にする、また、少し経済的に余裕のある農家はプラスチックの大きな密閉容器を購入するなどの方法を取り、品質ロスを最小限に抑える工夫をしている。これから類推するならば、市場販売用の大量のリョクトウを長期保存しようとした場合、品質ロス

のリスクを伴い、それを防ぐには相応のコスト負担が求められることになる。

農家がリョクトウを販売する際には、一次集荷人が収穫シーズンになると設ける仮設の買い付け所や卸売商の店先まで、農家自身の牛車や賃借したトレーラーやジープを使用して運んでいくケースが多い。そこで秤で計量が行われ、売買が行われる。農家が販売先を決める基準として、提示価格水準と並んで秤での計量操作の正確さをあげる者もいる。買い付け所は村から町に至る道の交通の便のよい場所、または町までの幹線道路沿いに位置する。複数の買い付け所が隣接して設けられていることも珍しくなく、「今日の買い値はいくらか?」と尋ねながら歩いていく農家も多い。農家は平均して3～4人の一次集荷人や卸売商に価格を尋ね確認した後に販売している。農家の価格情報の取得方法は、3カ村で異なる。町に近いT村の場合、自らが町に出かけて流通業者に尋ねるケースが5割を占めるが、町から遠いP村・A村の場合、知人・友人に尋ねるケースが3割から5割を占める。また、毎日町と村を往復する運送業者（モーターボートの船頭や乗り合いバスの運転手）も重要な情報源となっている。いずれの場合でも価格情報は極めて迅速に末端の村まで伝わっているとみてよい。

農家が販売した際の代金の受け取り方法を示したのが、表8である。農家

表8 リョクトウ販売時の代金受け取り方法（第1回調査）

	人数			割合 (%)		
	T村	P村	A村	T村	P村	A村
即金のみ	56	42	10	80.0	97.7	58.8
即金+有利子前払い	4	0	7	5.7	0.0	41.2
即金+無利子前払い	0	1	0	0.0	2.3	0.0
即金+後払い	8	0	0	11.4	0.0	0.0
後払い	2	0	0	2.9	0.0	0.0
合計	70	43	17	100.0	100.0	100.0

(注) 合計は回答が得られた農家の総数。

(出所) 筆者調査。

の8～9割が代金の一部または全部を即金で受け取っている。

ただし、商人と一定の信頼関係のある者の場合、前払い、または後払いが行われる。前払いには、有利子と無利子のものがある。有利子の場合、その期間はリョクトウの栽培期間、すなわち2.5～3カ月と長く、金額も10万チャット前後と高額である。それに対し、無利子の場合10日から2週間程度の短期間で、金額も5万チャット以下であり、リョクトウ10～15バスケット相当分の代金前渡しということになる。この前払い額は、個々の農家はその特定の商人に売り渡す量とは関係ない。リョクトウの売り渡し価格は、実際にリョクトウを商人に渡す時点の時価が用いられ、精算される。第1回の農家調査の結果では、有利子の前払いを受けているケースが多かった。しかし、同時期に行った流通業者の代金支払い方法の調査では(表9)、農家に対し、有利子よりもむしろ無利子の前払いを行っている流通業者(一次集荷人)のほうが多かった。全体としてどちらのケースが多いのかを判断するのはサンプル数が決して十分でないため難しい。ここでは二つのパターンがあるという事実を記すにとどめる。

表9 一次集荷人による対農家前払い最高額、期間、利子

最高支払い額 (チャット)	無利子		有利子		
	サンプル数	日数	サンプル数	利子率 (月利)	日数
～30,000	4	5, 15, 30	1	*	90
30,000	2	5, 15			
40,000	1	45			
50,000	6	5, 15, 30			
100,000	0		1	5～6	30～90
150,000	1	60			
200,000	0		1	8～10	75
合計サンプル数	14		3		

(注) (1) 同調査は1999年に実施したものであり調査対象年度は1997/98年度である。

(2) \* 種マメを供給し、収穫後にその倍のマメの返済を受ける。

(出所) 岡本 [2001: 表8]。

なお、ここでの後払いとは、商人側にリョクトウの買い付けの資金繰りがつかないなどの事情がある場合に、農家が3～4日程度代金の受取りを待つことを指す。

流通業者にとって、即金払いではなく、前払い・後払いの対象となる農家は、彼らにとって「安心して貸せる」、または「待ってくれる」農家に限定される。そのため、3カ村のなかでは、町に隣接しているために相対的に流通業者との接点が多く、またリョクトウの栽培がすでに軌道にのっているT村の農家に前払い、後払いのケースが多い<sup>23</sup>。

さて、ここでリョクトウ販売に関して1999/2000～2000/01年度に、自由化と逆行する政府介入が行われたことを記しておかねばならない。この2年間に限って、トングワ郡では、商務省傘下のミャンマー農産物交易公社(Myanmar Agricultural Produce Trading: MAPT)によるリョクトウの買い付けが行われた。これは、ミャンマー政府が外貨獲得の手段として、リョクトウ（その他には、キマメ、ケツルアズキ、ゴマ）輸出に着目したことによる。買い付け対象作物の買い付け量は中央で決定され、産地に割り振られた。農家からの買い付け方法は、コメの供出制度と同様社会主義期のそれを踏襲したものであった。すなわち、単位面積当たり定率の供出義務量（1999/2000年度は1エーカー当たり2バスケット）を定め、個々の農家の栽培面積に応じて供出量を決定するというものである。買い上げ価格は、市場価格ではなく政府が恣意的に決定したものである。1999/2000年度のリョクトウの政府買い上げ価格は1バスケット＝2200チャットで、当時の市場価格が1バスケット＝3800チャットであったから、政府価格は市場価格の6割程度の価格に抑えられていたことになる。この制度を通じて買い上げられたリョクトウは、MAPTが直接輸出することになっていた。いわば突如復活した社会主義期の制度によって、軌道に乗り始めたリョクトウ（その他の買い付け対象作物も同様）生産に悪影響がでることが生産面での所轄官庁である農業灌漑省内部でも心配されていた。

しかし、この公定価格での買い上げの試みは政府にとっては大きな失敗に

終わった。1999/2000年度の買い上げ予定量が約13万バスケット、2000/01年度の子定量は、前年度未回収分を併せて約17万バスケットであったが、実際の買い上げ量は両年度とも約26%相当にとどまった。リョクトウの栽培面積を実際の面積より少なく申告する<sup>24)</sup>、また作物がダメージを受け収穫ができなかったと申告するなどの防衛策を講じて、結果的に供出義務から全部、または一部逃れた農家も少なくなかったのである<sup>25)</sup>。供出義務に応じて多少なりとも販売した農家に関しては、リョクトウ生産の収益性は若干低下したが、政府供出が2年間のみで終了したことによってリョクトウの大幅減産の心配は結果的には杞憂に終わったといえる。

#### 第4節 リョクトウ生産の費用・収益構造

本節では、リョクトウ生産の費用・収益構造をみていきたい。

表10は1998/99年度のリョクトウと、比較のためにコメの1エーカー当たりの生産費用と収益、所得の平均値を示したものである。表10から読みとれる、リョクトウ生産の費用・収益構造の特徴を以下に記す。

- (1) リョクトウの1エーカー当たり純収益は1万8150チャットであり、コメ（1万2779チャット）と比較すると1.4倍である。
- (2) 現金純収入でみると、リョクトウはコメの1.9倍の収入となっている。
- (3) 生産費の水準は、リョクトウ、コメとも大きな差はないが、コメが若干（2036チャット）高い。
- (4) しかし、生産費の内訳が両者では大きく異なる。リョクトウは、コメに比較して労働費の占めるシェアが低い。リョクトウは、労働費のシェアが33.0%であるのに対し、コメは50.4%である。そのかわり、リョクトウ生産においては、経常費用、資本費の占める割合が相対的に大きい。とりわけ、種子、トラクターの費用が高く、それぞれ29.0%、24.2%を占める。すなわち、リョクトウ生産はコメ生産よりも資本集約的である。

表10 リョクトウとコメ生産の費用・収益構造 (T村) (第2回調査)

(1) 基本概況 (サンプル数13)

	リョクトウ	コメ
耕作面積 (エーカー)	10.8	11.5
リョクトウ栽培面積/コメ栽培面積(%)	93.9	—
単位面積当たり収量(バスケット/エーカー)	9.2	52.2
平均単価 (チャット/エーカー)	3,160	493

(2) 1 エーカー当たり平均による費用・収益 (単位：チャット)

	リョクトウ		コメ	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
①経常投入財費	4,165	38.0	2,898	22.3
種子	3,172	29.0	1,410	10.9
化学肥料	828	7.6	1,434	11.0
農薬	165	1.5	53	0.4
②労働費	3,616	33.0	6,546	50.4
雇用労働	2,984	27.2	4,633	35.7
自家労働	632	5.8	1,913	14.7
③資本費	3,172	29.0	2,937	22.6
トラクター	2,653	24.2	89	0.7
役牛	519	4.7	2,848	21.9
利子払い	0	0.0	608	4.7
④総費用 (①+②+③)	10,953	100.0	12,989	100.0
⑤粗収益	29,103		25,768	
⑥純収益 (⑤-④)	18,150		12,779	

(3) 1 エーカー当たり現金収入・支出 (単位：チャット)

	リョクトウ	コメ
①現金収入	25,991	16,943
②現金支出	6,630	6,818
③現金純収入 (①-②)	19,361	10,125

## (4) 1世帯当たり平均による費用・収益

(単位：チャット)

	リョクトウ	コメ
①粗収益	314,312	296,332
②総費用	118,292	149,374
③経営者余剰 (①－②)	196,020	146,959
④自家労賃	6,826	21,999
⑤所得 (③＋④)	202,846	168,957

## (5) 化学肥料投入量

(単位：kg/ha)

	リョクトウ	コメ
化学肥料投入量	42	72
尿素	34	59
重過磷酸石灰	7	13
カリ	1	0

(注) (1) トラクター、役畜の資本利子、減価償却費、維持管理費は賃借料を用いて計算することによって処理した。なお、自己所有の役牛のコストは、賃借費用で計算。

(2) コメ栽培には基肥として牛肥とリョクトウの茎などを投入する農家が多い。いずれも、調査地では特に売買はなく自家調達可能な分のみ投入する。このため、これらの明示的な市場価格がないため、費用計算には含まれていない。

(3) 自家労賃の評価にあたっては、農業賃労働の平均的な日雇の賃金を使用して計算した。

(4) 現金収入は、リョクトウの場合は市場販売、コメの場合は市場販売と供出販売からの収入の合計である。なお、コメの処分の内訳としては、供出・市場販売のほかは自家消費、賃金現物払い、種子がある。

(5) 現金支出には、化学肥料、農薬、雇用労働、トラクター、利子払いが含まれる。栽培初年度には種子代も含まれるが、ここでは初年度栽培者は含まれていないため計上されていない。

(6) コメの粗収入には本来稲わらなどの副産物の価値も含まねばならないが、調査地においては稲わらの売買は稀で、明確な市場価格がないことからここでは含めていない。

(7) また、コメの粗収入の計算にあたって、自家消費分、賃金現物払いに関しては、収穫時の販売価格を用いて算出した。

(8) コメの平均単価は、供出と市場販売の価格から算出した。

(9) 岡本 [2001: 表17] で用いた調査サンプルと同じであるが、ここでの数値が同表と異なるのは、表17では、リョクトウ収穫が虫害のため少なかった1世帯を除いた平均を示したためである。また、役牛のコスト計算のために使用した賃借料を、後の調査でより実際水準に近いと判明した数値を使用したためである。

(出所) 筆者調査。



- (5) 化学肥料投入量はリョクトウよりもコメのほうが多い。
- (6) リョクトウの労働費をみると、自家労働のシェアは小さく、雇用労働のシェアが大きい(27.2%)。これは収穫労賃とみてよい。
- (7) リョクトウ生産とコメ生産では、1エーカー当たりの現金支出の絶対額は、それぞれ6630チャット、6818チャットとほぼ変わらない。ただし、リョクトウに関しては、雇用労賃(とりわけ収穫労賃)とトラクター賃耕料のシェアが大きい。種子は農家が前年度収穫の一部を保存しておいたものを用いることが多い。したがって、リョクトウ栽培を始めた初年度や、マメの質が種マメとして不十分な場合<sup>26)</sup>以外は種子は現金支出項目とはならない。

次に、マメ導入時期が異なる3カ村の費用・収益を比較してみよう<sup>27)</sup>。1999/2000年のデータを表11にまとめた。これから次の3点が読みとれる。

- (1) リョクトウ栽培開始年から調査時までの年数の平均値をみると、T村が9.7年、P村が5.3年、A村が4.6年である。この調査結果は各村落区全体の傾向、すなわちT村にて最も早くリョクトウ栽培が始まり、P村、A村がそれ以後に普及したという事実と合致する。
- (2) 1エーカー当たり純収益は、A村、P村、T村の順に低い。A村にいたってはマイナス(-1862チャット)である<sup>28)</sup>。純収益の良否は収量の高低を反映している。T村の単位面積当たり収量が8.0バスケットであるのに対し、P村、A村はそれぞれ6.0バスケット、3.7バスケットである。
- (3) 化学肥料投入量と収量の相関は明確ではない。T村、P村、A村における投入量の平均値は40kg、23kg、56kgであるが、施肥量が最も多いA村の収量が最も低い<sup>29)</sup>。

さらに、ここで、栽培歴と費用・収益の関係をさらに詳しくみるために、3カ村の調査対象農家43農家すべてを栽培歴順に並べ替えた。そのうえで、3年以下、4～6年、7～9年、10年以上の四つのクラスに分類し、費用・収益の平均値を算出したのが表12である。これからは次のことが言える。

- (1) 栽培歴にかかわらず、生産費はほぼ同水準である。むしろ、栽培歴が

表11 3カ村のリョクトウ生産費用・収益構造の比較（第3回調査）

## (1) 基本概況

	T村	P村	A村
サンプル数	17	15	11
栽培歴平均（年）	9.7	5.3	4.6
コメ栽培面積（エーカー）	11.2	12.0	12.7
リョクトウ栽培面積（エーカー）	9.9	6.2	7.6
リョクトウ栽培面積／コメ栽培面積(%)	89.0	51.6	59.4
単位面積当たり収量(バスケット/エーカー)	8.0	6.0	3.7
平均単価（チャット/エーカー）	3,385	3,292	3,560

## (2) 1エーカー当たり平均による費用・収益

(単位：チャット)

	T村		P村		A村	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
① 経常投入財費	4,803	33.1	4,786	30.1	5,330	35.3
種子	3,224	22.2	3,608	22.7	3,616	23.9
化学肥料	859	5.9	459	2.9	1,086	7.2
農薬	717	4.9	719	4.5	628	4.2
ディーゼル燃料	3	0.0	0	0.0	0	0.0
② 労働費	4,498	31.0	5,186	32.7	5,328	35.3
雇用労働	3,390	23.4	4,140	26.1	4,787	31.7
自家労働	1,108	7.6	1,046	6.6	541	3.6
③ 資本費	4,406	30.4	5,900	37.2	4,448	29.4
トラクター	3,070	21.2	3,731	23.5	3,105	20.6
役牛	1,336	9.2	2,169	13.7	1,343	8.9
利子払い	0	0.0	0	0.0	0	0.0
④ 地代	804	5.5	0	0.0	0	0.0
⑤ 総費用 (①+②+③+④)	14,511	100.0	15,872	100.0	15,106	100.0
⑥ 粗収益	27,185		19,655		13,244	
⑦ 純収益 (⑥-⑤)	12,674		3,783		-1,862	

## (3) 1 エーカー当たり現金収入・支出 (単位：チャット)

	T村	P村	A村
①現金収入	23,613	15,339	9,577
②現金支出	8,843	9,048	9,606
③現金純収入 (①-②)	14,770	6,291	-29

## (4) 1 世帯当たり平均による費用・収益 (単位：チャット)

	T村	P村	A村
①粗収益	269,132	121,861	100,654
②総費用	143,659	98,406	114,806
③経営者余剰 (①-②)	125,473	23,455	-14,151
④自家労賃	10,969	6,485	4,112
⑤所得 (③+④)	136,442	29,940	-10,040

## (5) 化学肥料投入量 (単位：kg/ha)

	T村	P村	A村
化学肥料投入量	40	23	52
尿素	20	23	49
重過磷酸石灰	20	0	3
カリ	0	0	0

(注) (1) ディーゼル燃料は排水のためのポンプの燃料として使用したものである。

(2) 平均単価は、市場販売分とMAPT供出分を合わせて計算。

(3) トラクター、役畜の資本利子、減価償却費、維持管理費は賃借料を用いて計算することによって処理した。自己所有の役牛のコストは、賃借費用を用いて計算。

(4) 自家労賃の評価にあたっては、農業賃労働の日雇の平均的な賃金を使用して計算した。

(5) 現金収入は、当該年に実施されたリョクトウの政府供出、市場販売からの収入である。リョクトウの自家消費はない。

(6) 現金支出には、化学肥料、農薬、ディーゼル燃料代、雇用労働、トラクター、利子払い、地代が含まれる。なお、T村に関しては、1農家がトラクターを保有しているため、その金額は除いてある。栽培初年度には種子代も含まれるが、ここでは初年度栽培農家は含まれていないため計上されていない。

(出所) 筆者調査。

浅いクラスのほうがコストをかけている。

- (2) 生産費の構成もどのクラスでも大きく変わらない。トラクター、種子、雇用労賃が最も大きなシェアを占める構造である。
- (3) 収量をみると、栽培歴が6年以下の二つのクラス、7年以上の二つのクラスで分けて考えることができよう。栽培歴が浅い、すなわち土壤に根粒菌が存在しない段階では収量は低いが、栽培歴が長く、土壤に根粒菌が十分安定するようになる（ここでは7年以上のクラス）と収量との関係は明確ではなくなる。
- (4) 化学肥料投入量に関して、四つのクラスの平均をとると、ヘクタール当たり31kgから46kgの投入量であり大きな差はない。また、収量との相関関係も明確ではない<sup>(3)</sup>。
- (5) 生産費が栽培歴にかかわらず同水準であるのに対し、収量は栽培歴が短い段階では低いということから、栽培歴の長短によって収益に明確な差が生じることが再確認できる。単位面積当たりの純収益でみると、3年以下、4～6年の場合、それぞれ999チャット、1815チャットであるのに対し、7～9年、10年以上では、それぞれ1万3547チャット、9709チャットと明確な差となって現れている。すなわち、栽培開始から一定時間が経過し収量が安定すれば、一定の収益を見込めることになる。一方、栽培歴が浅ければ低い収益、第3回調査対象年のように天候に恵まれない場合には、ときには損失を覚悟せねばならない。3年以下のクラス10農家のうち5農家（50%）、4～6年のクラスでは14農家のうち5農家（36%）が損失を出している。これに対し、7年以上の農家では、少なくとも収益がマイナスとなっている農家はない。
- (6) リョクトウ栽培開始後の年数が浅い段階ではリョクトウ耕作面積は可能面積（コメ栽培面積）に比して小さく、栽培歴が長くなるにしたがってリョクトウ栽培面積は大きくなっている。3年以下のクラスの耕作面積が5.7エーカーであるのに対し、10年以上のクラスでは10.1エーカーとほぼ2倍近くになっている。コメ耕作面積との比でみれば、7～9年、

表12 栽培歴別にみたリョクトウ生産費用・収益構造の比較（第3回調査）

## (1) 基本概況

	3年以下	4～6年	7～9年	10年以上
サンプル数（世帯）	10	14	8	11
世帯主の平均年齢（歳）	51	44	41	46
栽培歴平均年数（年）	2.6	4.9	8.3	12.2
コメ栽培面積（エーカー）	14.2	11.0	11.0	11.3
リョクトウ栽培面積（エーカー）	5.7	7.6	8.8	10.1
リョクトウ栽培面積 ／コメ栽培面積（%）	40.0	69.2	79.8	89.0
単位面積当たり収量（バスケット/エーカー）	4.6	5.5	8.1	7.2
平均単価（チャット/エーカー）	3,524	3,295	3,459	3,372

## (2) 1エーカー当たり平均による費用・収益

（単位：チャット）

	3年以下		4～6年		7～9年		10年以上	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
①経常投入財費	4,835	31.8	5,140	31.8	4,559	31.0	5,027	35.6
種子	3,605	23.7	3,566	22.1	3,229	21.9	3,355	23.8
化学肥料	600	3.9	1,016	6.3	631	4.3	742	5.3
農薬	630	4.1	558	3.5	699	4.8	926	6.6
ディーゼル燃料	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	0.0
②労働費	5,026	33.0	4,938	30.6	5,462	37.1	4,525	32.1
雇用労働	4,082	26.8	4,338	26.9	4,245	28.9	3,353	23.8
自家労働	944	6.2	600	3.7	1,217	8.3	1,172	8.3
③資本費	5,351	35.2	5,087	31.5	4,690	31.9	4,554	32.3
トラクター	3,600	23.7	3,221	20.0	3,474	23.6	3,039	21.5
役牛	1,751	11.5	1,866	11.6	1,216	8.3	1,515	10.7
利子払い	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
④地代	0	0.0	977	6.1	0	0.0	0	0.0
⑤総費用(①+②+③+④)	15,212	100.0	16,142	100.0	14,711	100.0	14,106	100.0
⑥粗収益	16,211		17,957		28,091		24,414	
⑦純収益 (⑥-⑤)	999		1,815		13,380		10,308	

## (3) 1 エーカー当たり現金収入・支出

(単位：チャット)

	3年以下	4～6年	7～9年	10年以上
①現金収入	11,598	14,177	24,356	20,686
②現金支出	8,912	10,110	9,049	7,791
③現金純収入 (①-②)	2,686	4,067	15,307	12,895

## (4) 1 世帯当たり平均による費用・収益

(単位：チャット)

	3年以下	4～6年	7～9年	10年以上
①粗収益	92,403	136,473	247,201	246,581
②総費用	86,708	122,679	129,457	142,471
③経営者余剰 (①-②)	5,694	13,794	117,744	104,111
④自家労賃	5,381	4,560	10,710	11,837
⑤所得 (③+④)	11,075	18,354	128,454	115,948

## (5) 化学肥料投入量

(単位：kg/ha)

	3年以下	4～6年	7～9年	10年以上
化学肥料投入量	33	46	31	34
尿素	30	43	25	12
重過磷酸石灰	3	3	6	22
カリ	0	0	0	0

(注) 表10に同じ。

(出所) 筆者調査。

10年以上でコメ栽培面積の約9割近くをすでにリョクトウ栽培に充てている。すなわち、各農家は小さな面積から栽培を始めて、収益が上昇するにしたがい徐々にその面積を拡大していていることが確認できる。

(7) 耕作可能面積 (これはコメ栽培面積とほぼ同じである<sup>(31)</sup>) の多寡と、リョクトウ栽培の開始年とに特に強い相関はない。また各クラスの平均コメ耕作面積は11～14エーカーであり、大きな差はない。すなわち、リョクトウ栽培開始以前の農業所得はコメ栽培面積の規模に比例すると考えると、リョクトウ栽培を早期に積極的に導入した農家が、導入時点で農業

所得が多かった、また逆に少なかったということは必ずしもないことになる。

- (8) また、費用・収益の調査対象農家のなかには、大きな非農業所得源を有する農家はない。世帯構成員が、農業賃労働、縫製など補完的な経済活動を行っている農家があるのみである。したがって、全体として、各農家の所得の大小とマメ作導入時期の間に強い相関は認められないといえる。
- (9) しかし、世帯主の調査時の平均年齢をとると、栽培歴3年以下が51歳、4～6年が44歳、7～9年が41歳、10年以上が46歳である。したがって、リョクトウ栽培開始時の年齢を考えるならば、相対的に若い農家が新作物の導入に積極的であったといえよう。

## 第5節 リョクトウ産地形成要因の検討

リョクトウの農作業、販売、および費用・収益構造に関するこれまでの議論を踏まえると、トングワ郡において農家がリョクトウ生産を拡大し、産地を形成していった要因として以下の4点が考えられるであろう。

### 1. 高収益

旺盛な輸出需要に支えられて、農家はリョクトウ生産から高収益を得ることができる。前節で示したように、生産開始から数年が経過し、一定の高い収量が安定的に見込めるようになった段階でのリョクトウ生産の収益性は高い。トングワ郡では、リョクトウ作導入以前の農家の大半は基本的にコメの一期作からの収入のみに依存していた。そうした農家にとって、農地の状態によっては導入当初に損失も覚悟せねばならないとはいえ、栽培技術の難易度が高くなく、生育期間が2.5カ月という短さで、コメを凌ぐ現金収入を

もたらずリョクトウは非常に魅力的な作物であったことは間違いない。リョクトウで得た収入で、テレビ、自転車などの耐久消費財を購入したという話は多くの農家から聞かれた。そうした農家の成功例は、デモンストレーション効果を発揮し、周囲の農家のリョクトウ作導入に影響していったに違いない。デモンストレーション効果は、日常的に接触の多い村内の農家に及び、さらにそれが他村に広がっていったのであろう。T村、P村、A村の導入に時間的差異が生じた一つの理由は、期待収益の高さに関する情報へのアクセス（それは町からの距離も多分に影響するであろう）の差にあるのではないかと考える。

リョクトウ生産の収益性の高さは地価にも反映している。1999年のT村の地価<sup>32</sup>は、コメだけが栽培可能な土地の場合、1エーカー当たり4万～5万チャットであるのに対し、コメ+リョクトウの二毛作が可能な土地は15万チャットであった。リョクトウ栽培からの高収益への期待は大きく、農地を買いたくても手放す売り手がいないという状況を生んだ。

## 2. 農村部流通市場の形成と拡大

自明のことではあるが、リョクトウが商品として広域に流通するためには、流通市場が形成され、機能していることが重要である。自家消費用、もしくは局地的交換のみの作物ならば、仲介業者の存在の必要性は限定されている。しかし、域外にまとまった量の商品を円滑に販売するためには農家庭先から集積市場までの仲介業者ネットワークの形成が不可欠である。

トングワ郡内の流通市場は1990年代初頭から急速に形成されていく（岡本[2001]）。トングワ郡内においてマメ流通にかかわる流通業者は、毎年確実なペースで増加した。表13には筆者が1999年に調査した計41人の商人（一次集荷人、産地卸売商）の参入年を記した。一次集荷人とは、農家から直接リョクトウを買い付ける仲介業者、産地卸売商とは主として一次集荷人経由でリョクトウを集荷し、ヤンゴンに拠点をおく商人や輸出会社に販売する商人



表13 トングワにおけるマメ商人の参入年

年	一次集荷人			卸売商		
	合計	マメ	マメ+コメ	合計	マメ	マメ+コメ
1954				1		1
1974				1		1
1983				1		1
1987				2	1	1
1988						
1989	1		1	2	1	1
1990	3	1	2			
1991	3	1	2	1	1	
1992				2	2	
1993	2	2				
1994	2	2		2		2
1995	4	4		2	1	1
1996	1	1				
1997	2	1	1	1	1	
1998	3	3		1		1
1999	4	3	1			
サンプル 合計	25	18	7	16	7	9

(出所) 筆者調査。

を指す。いずれも1990年代に入ってから増加が読みとれる。一次集荷業は農業余剰を元手に中規模農家が副業として従事するパターンが多いのに対し、産地卸売商は古くからの商人が事業拡大、もしくは転換をはかってマメ流通業に参入するパターンと輸出会社の産地買い付けエージェントとして全く別の職業から参入する二つのパターンがみられた。

このような新規参入者増加の結果、業者間の集荷競争が激しさを増した。そのため、マメ商人は、買い付けシーズンになると郡内の要所に仮設買い付け所を設けると同時に、さまざまな販売条件（たとえば、商品代金の短期間の無利子前払い）を販売農家に対して提示するようになった。このような流通業者間の集荷競争は、農家にとって販売相手・条件の選択肢を増やすことに

なり、探索費用を少なく抑えながら、かつ効率のよい取引をすることを可能にした。自由化以後、民間業者の流通業への参入が許されたことによって形成、拡大した流通市場は、農民のリョクトウ生産を支え、またそれが流通業者のさらなる参入を促し、生産増を刺激するという、二つの局面での相乗効果を生んだと考えてよからう。

### 3. 生産要素市場の発達

高い収益が期待され、また商品流通の前提となる流通市場が形成されているといえども、それを支える生産条件が整っていなければならない。トングワのリョクトウの事例では、生産要素市場、端的にいえば、大型乗用トラクターの普及、およびそのレンタル市場の発達が大きく貢献したと考える。すなわち、リョクトウ生産から高い収益を望むためには、タイミングのよい播種が必要であり、そのためにはトラクターでの耕起作業が欠かせない。トラクターのレンタル市場が発達したトングワでは、農家は自身がトラクターを所有していない場合でも、必要時にレンタルすることが容易である。

トングワ郡で耕起作業に使用されるトラクターには、農家の個人所有、農業機械化局所有、軍系のMEH社所有のものがあり、トングワ郡内で稼働するトラクター数の総計はおおよそ500台程度（2002/03年度）にのぼることはすでに述べた。トングワ郡の個人所有のトラクター台数は、2002年のデータで279台である<sup>33)</sup>。調査村の場合、T村7台、P村2台、A村に2台存在する<sup>34)</sup>。ただし、64の村落区すべてにトラクター保有農家が存在するというわけではなく、村落区ごとに台数の偏りがみられる。たとえば、トラクターが最も多い村落区には33台存在するのに対し、全体の4分の1程度にあたる16の村落区には1台もトラクターが存在しない。とはいえ、2000年時点ではトラクター台数は247台であり、1台も保有しない村落は30と半数近かったことから、2年間という短期間にトラクター台数が32台増え、また1台も存在しない村落区が約半分に減少していることが分かる。トラクター1台の値段は

2000年時点では中国製で300万チャット、ミャンマー製で90万チャットであり、すでにみたように、リョクトウ生産の単位面積当たりの収量が安定した段階で収益は1万2000～1万5000チャット（1999/2000年度）であるから、この投資は農家としてはかなり大きな額である。一方、同じ農業機械でも、稲作に主に使用されるハンド・トラクターはこの2年間で5台の増加にとどまっている。したがって、このトラクターの個人保有の拡大現象は、リョクトウ栽培が軌道に乗りだした農家がトングワ全体に出現しはじめたこと、またその（コメと比較した場合の）収益性への期待の大きさの現れと解釈することができよう<sup>95</sup>。

農業機械局がトングワに最も近いステーションに保有しているトラクターは90台（2002/03年度）であるが、シーズンにトングワ郡に借し出されるトラクター数は合計180台である。リョクトウのシーズンに入ると、上ミャンマーのミッタ（Myittha）やマダヤ（Madaya）、また下ミャンマーのエーヤーワディ・デルタ（Ayeyarwaddy Delta）といった遠隔地からも調達し、トングワ郡に意識的にトラクターを多く配置しているという。すなわち、トングワ郡にはこの時期に確実なトラクター需要があることが分かっているため、賃耕請負による資金獲得を目指すためにトラクターが重点的に配置されているのである<sup>96</sup>。農業機械局のトラクターが、リョクトウの耕起シーズンになると他地域から配置されるようになったのは1995/96年度からだという。また、MEH社は1999/2000年度からトラクターのレンタルを開始している。トングワ郡全体でリョクトウの栽培が本格化してきた時期にトラクター供給が増えており、トラクターの調達が容易になったことが栽培を促進する要因となったと捉えて間違いなからう。

また、次項でも触れるが、重要なのはこのトラクター賃耕料の支払い条件である。トラクター賃耕料の支払い額は若干割高になるとはいえ、後払いでよいという点は、農家のトラクター利用を容易にする。

#### 4. さまざまな耕作資金工面方法の存在

農家がある作物の生産拡大をはかる際に、耕作資金をいかに工面するかが大きな制約要因となるケースは多い。既述のように、トングワ郡では、コメ栽培を行っている農地、すなわち耕作可能な面積すべてをリョクトウ栽培に充てていない事例が何件も存在した。その理由は、特定の地片では塩害があるためリョクトウの栽培に向かないという土壌条件の要因をあげる農家以上に、耕作資金が不足しているからという回答をする農家が多く存在した。耕作資金の調達において、必要金額を必要時に用意することが可能かという点が栽培の可否を左右する大きな鍵となる。トングワ郡においては、リョクトウは政府（ミャンマー農業開発銀行〈Myanmar Agricultural Development Bank〉）の作物融資対象ではない<sup>(37)</sup>。最重要作物として認識されているコメに対してでさえ、銀行側の資金不足ゆえに融資額が生産費の10%にも満たない現状を考えるならば、たとえリョクトウが融資対象作物だったとしても、多くの融資を期待できる状況ではない。

それでは、農家の手元にある資金で足りない場合、リョクトウの耕作資金はどのように調達されているのか。耕作資金の調達には三つの方法がある。

一つにはコメを販売することである。たとえば、第1回調査対象農家の全138世帯のうち、コメを収穫後1カ月以内に販売している農家は全体の4割を占めている。コメは端境期になれば価格上昇が期待できるにもかかわらず、早期に販売する目的は、生活費のための現金収入の獲得とともに、マメ栽培の資金を調達するためである、と答える農家が多かった。

二つには、リョクトウの代金として商人から前払いを受けることである<sup>(38)</sup>。表7でみたように、耕作資金調達のためインフォーマル信用を利用している農家は多いが、その用途は主としてコメ栽培のためであり、リョクトウ栽培に利用している農家は少ない。高利であるために、コメ栽培のために借るのが精一杯という農家がおそらく多いのであろう。そのなかで、マメ代金の

前払いは、最高で2週間程度とごく短期間だが無利子のもの、2～3カ月とやや長い期間だが有利子のものの2通りがあるが、いわばマメを担保として必要額だけ調達できる手段となっている<sup>39)</sup>。とりわけ、ごく短期の前払いは、現金が最も欲しい収穫前という時期にまとまった額を無利子で調達できることを意味するので、農家にとっての意味は大きい。しかも、この前払いは、商人が集荷を確実にするためという性格が強く、売買に際して農家が不利になる（たとえば、市場価格よりも低い価格で売り渡す必要があるなど）ことはない。したがって、こうした商人－農家間の関係が形成されている場合、耕作費用を賄う手段としては大きな意味を有するだろう。

三つめとしては、繰り返しになるが、トラクター賃耕料の支払いをリョクトウの販売後の支払いで対応することである。リョクトウの場合、トラクター賃耕料は収穫労賃と並んで、生産費のうち大きなシェアを占め、また現金支払いが必要な費目である。トラクターの支払いを即金ではなく、後払いをすることを選べば、当座の耕作資金がなくとも栽培を始める、また栽培面積を拡大することが可能となる。費用・収益調査対象農家（1999/2000年度）では、トラクターを耕起に使用しない1農家を除く42農家のうち24農家、すなわち6割近くが後払いを利用している<sup>40)</sup>。また、先述のT村のトラクター保有農家は1シーズン延べ320エーカーの耕起を請け負ったが、その際、305エーカーが後払い、15エーカーのみが即金払いであったとしている。賃耕料の後払い方式が当座の資力のない農家のリョクトウ栽培拡大を促したことが裏づけられよう。

### むすびにかえて

1980年代末に実施された流通自由化は、農民の生産、販売の両側面での自由な活動の余地を大幅に増やすものであった。こうした制度的保証が確立されたことで、トングワ郡ではリョクトウ生産が急速に拡大していった。農家

の大半は流通自由化以前においてはコメの一期作から得られる所得に依存していたのに対し、リョクトウ栽培の導入によって所得、とりわけ現金収入が大幅に増加した。

ただし、リョクトウ栽培の一つの特徴として耕作開始後数年間は低収量しか期待できないため、まず少ない面積でリョクトウ栽培を始め、軌道に乗りはじめた段階で面積を徐々に拡大していくというパターンをたどる農家が多い。この事実は、調査村3カ村のなかで最もリョクトウ栽培が早く始まったT村では、2001/02年度の段階では耕作可能面積の95%ですでにリョクトウ栽培が行われているのに対し、最も日が浅いA村では62%程度にとどまっていること、また個別農家の調査結果からも栽培歴の長い農家ほどリョクトウ栽培面積が耕作可能面積に近づいていることで確認できた。

トングワ郡においてリョクトウ栽培の拡大を支えた条件として、以下の4点を指摘した。(1)リョクトウ作の高収益性、(2)農村部における農産物流通市場の形成、(3)リョクトウ生産要素市場の形成、(4)種々の耕作資金工面方法の存在である。これらの条件は一斉に揃うものではなかろう。たとえば、農家からすれば、耕起を早期に行えば、それだけ高収量、すなわち高収益が期待できる。したがって、トラクターを自己所有しておらず賃借するとなると、一定の現金支出を伴うことにはなるが、トラクター利用のインセンティブが農家には存在する。当座の資金が用意できない場合でも、若干利子は伴うが後払いという支払い方法を選択できるからである。トラクター保有者の立場からは、賃耕による収入を最大化するためには、できるだけ多くの農家に利用してもらう必要がある、そのためには賃耕料の即金払いだけでなく、後払いという選択肢を用意するのは合理的判断となる。一方、販売の局面では、商人側のリョクトウの確実な確保と農家側の収穫時労賃支払いのための現金確保という両者の意図が一致した結果、無利子の短期間の代金前払いが商人・農家間で行われるようになっていった。このように、各経済主体の活動が相互に影響を及ぼしつつ現在のような条件が形成されていったと考えるのが妥当であろう。こうして、農家の導入時点の所得水準にかかわらず、リョ

クトウ栽培を新しく開始することが容易になっていったのである。この過程において、トングワの農家の間に、リョクトウ栽培開始後数年の低収益の可能性を覚悟するならば、中長期的には高収益を得ることができるという共通の認識が生まれていった。そして、その認識は村内、そして村外に拡がりをもって伝達され、これまで栽培に着手していなかった農家をさらに触発していったものと思われる。

現行のミャンマーの農業政策に対し、トングワのリョクトウの事例が提示するインプリケーションは何であるか。社会主義時代の農産物流通全般に対する国家独占を撤廃し、農民の自由な裁量にもとづく生産を可能にする環境を政府が整えたことは、まず評価されなければならない。コメ、ワタ、サトウキビなどのミャンマーにおいて重要とされ、政府介入が続く作物と対比するならば、リョクトウに関しては、この自由化が大枠で維持され、生産者、流通業者への政府の介入がごく最小限に抑えられたことが何よりも大きい。しかし、それは必要条件であるのみで十分条件ではない。リョクトウの事例の場合、自由化の枠組みが崩されなかったことで上述の四つの条件が整い、機能したために、市場メカニズムを通じた経済諸活動が農村経済において好循環を生むことができたのである。

〔付記〕 本章は、筆者がアジア経済研究所海外派遣員としてミャンマー・ヤンゴン赴任中（1998年3月～2000年3月）に行った調査、およびその後の補足調査をもとにした論考である。インタビューのために貴重な時間を割いてくれたトングワ郡の農家の人々、また調査全般のアレンジを引き受けてくれたトングワ郡MASマネージャーであったゾーウェイ（Zaw Wai）氏、調査に同行してくれた農業灌漑省農業計画局のティーダ・チョウ・フライン（Thida Chaw Hlaing）氏には多大な協力をいただいた。また、寶劍久俊氏からは費用・収益分析に関して詳細なコメント・助言をいただいた。記して感謝したい。

〔注〕 \_\_\_\_\_

(1) リョクトウはインド大陸では挽き割りマメとして、またその他の地域ではも

やしや春雨として食されることが多い。

- (2) 市場経済への移行下のミャンマー農村経済の変容に関する優れた、かつ唯一といってよい研究として、高橋 [2000] がある。同書のなかでも、流通自由化のことは触れられているが、そこに焦点が当てられての分析が行われているわけではない。同書は、農村居住世帯の土地所有、雇用、生産、所得に関する時系列的、地域横断的比較に重点をおいている。
- (3) 社会主義期におけるコメの供出制度に関しては斎藤 [1979]、高橋 [1992: 83-94] を参照。
- (4) 計画栽培制度に関しては高橋 [1992: 94-95] を参照。
- (5) 現政権下のサトウキビ生産と政府介入に関しては、高橋 [2002] を参照。
- (6) ミャンマー・アグリカルチュラル・サービス (Myanmar Agricultural Service: MAS)、Thongwa提供の資料。MASはミャンマー農業灌漑省の下部組織である。
- (7) ラッカセイ、ヒマワリは食用油の原料となる。
- (8) MAS, Thongwaのマネージャーからのヒヤリング (2000年1月)。
- (9) ミャンマーにおいては、新作物、品種の研究・開発、普及に政府機関の果たす役割は、社会主義期は当然として、現在でも大きい。時としてそれは農家の経済性を無視したものになり、農家に栽培を強要させるような事例も見受けられる。しかし、トングワのリョクトウ導入の事例に関しては、良好な市場条件があったがゆえに、農家の自発的な生産意欲が高まり、政府主導の導入、普及が成功したといえよう。
- (10) コンタクト・ファーマーとは、行政側が新技術普及やその他さまざまな農業政策に協力的である農家と認識している農家である。トングワ郡ではおおよそ200人程度、各村4～5人程度は存在するという。筆者の印象では、概して富農が多いようである。
- (11) 現在、リョクトウ栽培の拡大にともなって、農家は、ラッカセイ、ヒマワリを自ら栽培して搾油するよりも、市場で相対的に廉価な油を購入する傾向にある。調査時点では、パーム油はゴマ油よりも3割程度安価であったために、パーム油を購入していた農家が多かった。
- (12) バスケットはミャンマーで一般的に使用される容量単位である。トングワで使用されているバスケットは政府規定のものよりも約5%程度大きめであり、コメなど計量時にバスケットで行うことが多い作物の場合、重量換算する際に考慮する必要がある。しかし、トングワでは、リョクトウは重量単位での取引がすでに主流となっており、1バスケットは20ヴィス=約32.7kgで計られる。
- (13) 農村部の生産者物価指数などのデータがないため、価格の実質化は行えなかった。しかし、同期間のヤンゴンの消費者物価指数を用いて比較するならば、マメ価格の上昇率は、消費者物価の2.2倍となっており、前者の価格上昇が著



しいことが分かる。詳しくは、岡本 [2001: 4] を参照。

- (14) ペディシュエワの開発名はNamuna 1 Aである。ペディシュエワ以外にもこれまで他の品種もいくつか試されたが、結果的にペディシュエワが最もトングワの土壤に適しており、高い価格を得ることができている。2001/02年度には、トングワ郡内の卸売商がヤンゴンの貿易会社から得た台湾品種のBlack green gramを農家に紹介したが（種マメを与え、同商人が買い取るという方式）、同品種の買い取り価格が結果的にペディシュエワの価格を下回ったため、農家は翌年からこの新しい品種導入に消極的となったという。
- (15) A村の農業労働者世帯比率がひとときわ高い。ライフサイクル上の問題なのか、村の成り立ちにかかわるものなのか、今後の調査が必要である。
- (16) ここでの議論は世帯主の主たる職業で分類した統計によっている。したがって、世帯構成員には、他の職業についているケースはもちろんありうる。
- (17) 最初に選定した農家の都合が悪い場合には、同規模の面積を保有する農家をランダムに選んでもらうことで対応した。
- (18) 調査時点（1999年）の実勢為替レートは、1ドル＝325チャット近辺で推移していた。したがって、賃耕料はエーカー当たり3～3.7ドルということになる。
- (19) トングワのMASマネージャによると、マメの収穫労働機会を求めて上ミャンマー方面から労働者がやってくるのは5年ほど前からとのことである。これらの労働者は収穫期間の1カ月の間、圃場に寝泊まりして労働する。
- (20) トングワ郡全体の平均値でみると、1998/99年度の収量がエーカー当たり12.06バスケットであったのに対し、第3回調査対象年度（1999/2000年度）は、11.10バスケットと減少している。
- (21) このなかには、後で述べるマメ商人からの前払い（有利子・無利子）のケースは含まない。
- (22) 大量のマメを扱うヤンゴンの卸売商や輸出会社の場合、マメを長期間貯蔵する際には、定期的に殺虫剤の散布を行っている。
- (23) A村で有利子の前払いのケースが多いのは以下の理由が考えられる。この村で唯一集荷業を行っているのはこの村落の富農の娘である。調査対象となった農家に結果的にこの富農の親戚が多く、彼女が積極的に前払いをする条件をもつ農家が多かったということである。なお、近い親戚に対する融資でも利子をとることはミャンマーでは珍しくない。
- (24) 図2で作付け面積の変化を示したが、基本的に農家の申告にもとづく統計のため、1999/2000年度に比して2000/01年度の作付け面積が減少しているのは、この供出の復活が影響しているとの見方もできる。
- (25) 1998年の調査時にはコメ供出に関しては、市場で供出価格の倍の価格で購入してでも義務を果たそうとする農家が見受けられたのに対し、マメ供出に関してはなんとしてでも抵抗しようとする農家が多かったことは興味深い。2年度

目は、行政側も供出を済ませていない農家による市場販売を禁止するなどの話も出ていたが、結局徹底はされなかった模様である。こうした行政側の対応をみて、農家側に供出に抵抗しても大丈夫そうだという認識があったのだろうか。社会主義期から継続して厳しい管理・介入が実施されているコメに関してはすでに一定のあきらめがあるのに対し、市場経済化とともに登場したマメに関しては収益を守ろうという機運が農家全体にあったのだろうか。この点は、さらなる調査が必要である。

- (26) リョクトウの質が悪く、翌年作の種子としては不適當な場合は市場で種マメを購入するケースもある。
- (27) この3カ村について、リョクトウとコメの収益を比較することも可能だ。しかし、1999/2000年度は1999年の9月をピークに米価がかつてない水準まで高騰した異常年であった。そのため、コメの収益は通常年よりかなり高い水準になりうる。したがって、過去10年間のコメとリョクトウの収益の傾向を比較するには不適當と判断し、ここではリョクトウの比較のみを行った。
- (28) 繰り返しになるが、調査対象年度は霜の被害のため、トングワ全体で通常年よりも収量が低かったという傾向があるようである。
- (29) T村では磷酸肥料投入が目立つが、これは磷酸投入によって、窒素固定化が促進されるという作用があるからとも考えられる。
- (30) ただし、施肥をしている世帯数はクラスごとに異なる。3年以下であると40%、4～6年のクラスでは86%、7～9年のクラスでは50%、10年以上のクラスでは55%のみが施肥をしており、残りは全く化学肥料を投入していない。農家によって投入量にかなりばらつきがある理由は、本調査からは明らかにできなかったが、一つの可能性として、窒素固定化が進めば、ある程度の収量を期待できるリョクトウに関しては、農家は収量向上の一義的な手段として化学肥料投入を重要視していないことがあるかもしれない。こうしたマメ類の特性があるために、リョクトウの栽培導入・拡大に際して化学肥料の多投が前提条件とはならず、ミャンマー全体で1990年代後半に肥料価格が上昇し問題化しはじめた状況もリョクトウに関しては大きな制約要因とはならなかったことが考えられる。
- (31) 実際には、コメは耕作可能な土地でも、乾季になると塩害のためマメ栽培に適しない地片も存在する。したがって、実際のリョクトウの耕作可能面積はこの数字よりも若干低い可能性はある。
- (32) 土地の売買はミャンマーの法制上は現在も禁止されている。実際には「耕作権の譲渡」という形で売買は行われており、それぞれの地域で地価の相場が存在する。
- (33) MAS, Thongwa提供のデータ。
- (34) このうち、T村の所有者1名、P村の所有者1名は第3回調査対象農家に含

- まれている。P村の保有者は2001年(インタビュー実施年)に購入した。したがって、調査対象年度の栽培時はトラクターの賃耕を依頼して耕作していた。
- (35) これは自らの耕作による収益のみでなく、賃耕を請け負うことによる収益も含めてである。
- (36) 筆者が2001年に農家経営調査したバゴー(Bago)郡の農村は、近年乾季作としてリョクトウ栽培が盛んだが、いまだ耕起には畜力を使用しており、トラクターによる耕起は行われていなかった。また、同じバゴー郡の別のリョクトウ栽培の村でも、「トラクターはトングワのほうに行ってしまうとこちらには来ない」という声が聞かれた。
- (37) トングワ郡においてミャンマー農業開発銀行の融資が行われているのはコメに対してのみである。
- (38) すべての農家がこうした前払いを用いているわけではないことはいうまでもない。
- (39) 実際に前払いを受けた商人、収穫したマメ全部を販売しなくても前払い分の金額を返済すれば問題ないとされるが、実際にはその商人に販売するケースが多い。これは、前払いを受けるためには商人－農家の間に一定の信頼関係が構築されていることが前提となっているからであろう。
- (40) このなかには、耕作面積のある一定の割合を即金、残りを後払いという形で支払った農家も含まれている。

### [参考文献]

#### 〈日本語文献〉

- 岡本郁子 [2001] 「農産物流通自由化と農村部における流通システムの形成—ミャンマー・リョクトウ産地の事例から—」(『アジア経済』第42巻第10号) 2～36ページ。
- 斎藤照子 [1979] 「ビルマの籾米供出制度と農家経済—チュンガレー村の事例—」(『アジア経済』第20巻第6号) 2～25ページ。
- 高橋昭雄 [1992] 『ビルマ・デルタの米作村—「社会主義」体制下の農村経済—』アジア経済研究所。
- [2000] 『現代ミャンマーの農村経済』東京大学出版会。
- [2002] 「ミャンマーの国営製糖業と耕作農民」(『東洋文化』第82号)。